

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成27年2月6日

市川市長

団体名 NPO法人 生きがいと助けあい
SSU市川
代表者名 会長 千葉 哲男
所在地 市川市塩焼2-11-14
電話 (359) 9888



市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 「高次脳機能障害者と家族の会」準備会

2. 事業の概要 脳の病気の後遺症で近年増え続けているものに高次脳機能障害があります。高次脳機能障害の症状は一人ひとり違い、「少し前の事をすぐに忘れる、会話が成り立たない」など。また外出も減り閉じこもりがちになっています。当事者に関わる家族や関係者はその対応に不安と介護の困難を感じています。この事業では、当事者や家族・関係者と共に、学習会や交流会、専門家による相談会を開催します。

高次脳機能障害当事者や家族が自らの経験を生かして、発症後不安を抱える人たちの悩みを聞き相談を受け情報を提供します。イベントなどでは地域や周囲の人たちに情報の発信を行い地域に理解者を増やします。当事者や家族が望む、充実した地域での生活が送れるようになることを期待し、当事者や家族・関係者で作る家族の会の準備会とします。

3. 事業費総額 400,000円

4. 交付申請額 200,000円



73

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書 (様式第2号)
- (2) 規約、会則、定款等の写し
- (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書 (様式第3号)
- (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書 (様式第4号)
- (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し (直近のもの) 等の市長が必要と認める書類

団体概要調書

1 団体の概要

| | | | |
|--------------------------------------|---|----------------|--------------------|
| 団体名 | 特定非営利活動法人 生きがいと助けあい S S U市川 | | |
| 市内事務所の所在地 | 〒272-0114 市川市塩焼2-11-14 | | |
| | 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他 () 】 | | |
| | 電話 | 047 (359) 9888 | FAX 047 (359) 9887 |
| 主たる事務所の所在地 | 市川市塩焼2-11-14 | | |
| 代表者氏名及び役員氏名 | 【代表者氏名】 会長 千葉 哲男 | | |
| | 【役員氏名】 書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。 | | |
| | 役職 | 氏名 | 住所 |
| | | | |
| | | | |
| 連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方 | [Redacted] | | |
| 主な活動地域 | <p>※ 該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]</p> <p><input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]</p> <p><input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷]</p> <p><input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]</p> <p><input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]</p> <p><input type="checkbox"/> 真間 [真間2～5丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]</p> <p><input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]</p> <p><input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]</p> <p><input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸]</p> <p><input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市内全域</p> | | |

| | | | | |
|--|---|---|-----------|--------------------------|
| 活動の分野 | 主分野 (1つ) | 1 | その他 分野 | |
| 設立年月日 | 1999年3月22日 | | 会員数 | 235名 (H15年2月現在) |
| ホームページ | http://ssuichikawa.jp | | E-mail | tasukeai@ssu-ichikawa.jp |
| 会報等の発行 | <input checked="" type="radio"/> 有 (4回/年発行) ・ <input type="radio"/> 無 | | | |
| 団体の活動目的 ※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。 | 1、地域の中で暮らす高齢者や障害者や子育て中の人達が、安全・安心に暮らせるよう、様々な生活支援サービスを提供する。 2、高齢者がボランティア精神を基に様々な生活支援サービスを担い、元気な間は出来ることで積極的に社会参加し、生きがいを持ちいつまでも現役でいられることをめざす。 3、地域の閉じこもりがちな高齢者等が立ち寄り、知り合いを増やし、必要な情報をえたりできる場所として各種のサロンを開催する。 サロンでは筋力が落ちないように毎週休まずに参加することで、要介護になることを遅らせ、生涯現役・元気で長生きをめざす。 (注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ) | | | |
| 主な事業内容 | 1、在宅福祉サービスに係る有償の助けあい活動 (介護・家事援助及び各種生活支援サービス・福祉有償運送事業) 2、地域の元気を応援するサロン事業 (陽だまりサロン・しおやきサロン・わいわいサロン・ぽかぽか健康教室) 3、行政、その他からの受託及び提携事業 (公園管理・特定高齢者通所介護予防・介護認定・産後訪問介護・養育支援・移動支援ネットちば事務局) 4、各種団体との連携によるボランティア活動 5、障害者総合支援法に基づく訪問介護事業及び相談支援事業 6、介護保険法に基づく訪問介護事業及び居宅介護支援事業 | | | |
| これまでの主な活動実績 ※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。 | ・助けあい事業(家事・介護・子育て・DIY等雑事・その他) ・移動困難者の為の福祉有償運送 送迎サービス ・しおやきサロン15年間、陽だまりサロン9年間、わいわいサロン7年間 ぽかぽか健康教室3年間 ・市川市からの受託事業(公園トイレ清掃・テニスコート管理・特定高齢者通所介護事業・産後訪問介護事業・ひとり親ヘルパー事業・介護認定調査) ・介護事業(介護保険、障害福祉サービス) ・地域の様々な福祉相談 ・他団体の行事に参加ボランティア(在宅介護支援センター他) ・夏ボラ、小中学生の体験ボランティア、職場体験、県のボランティア体験受け入れ ・会報発行(年4回) | | | |
| 団体の特徴、アピールをしたいこと等 | 1999年に誕生以来、地域の自治会の協力があり、地域の方が安心してご入会され、色々な相談やサービスをご利用されています。 特に送迎サービスは、高齢になると病気などで公共交通機関が利用しにくくなり欠かせないもので、ますます増えていて運転ボランティアさんが頑張っています。 サロンでは15年間のしおやきサロンの経験からその他3つのサロンが増えました。 サロンの参加者は、仲間達とサロンで体操等介護予防を行い共に支え合って、いつまでも元気で暮らしたいと願っています。 各種生活支援のサービスは定年された男性や子育てを終えた主婦達を中心に活動していますが、助けあいの活動が生きがいとなり年を忘れて元気でいられます。 SSUのモットーは「地域の福祉は地域住民の手で」、SSUの活動は全てが相互扶助であり、支援する側も利用される方も共に元気になるための種まきです。 | | | |
| 市からの他の補助金等 | <input type="checkbox"/> 有 (名称:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 | | | |

(法第10条第1項第2号イ)

役員名簿

(法人名称)

| 役名 | ふりがな 氏名 | 住所又は居所 | 報酬の有無 |
|----|------------|--------|-------|
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 理事 | | | |
| 監事 | | | |
| 監事 | | | |
| 監事 | | | |

2 活動計画書 (H27年4月1日からH28年3月31日まで)

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施予定日時 | 実施予定場所 | 従事者の予定人数(延べ) | 受益対象者の範囲及び予定人数(延べ) | 事業費の予算額(千円) |
|--------------------|--|--------|-----------------------|--------------|---------------------|-------------|
| 「高次脳機能障害者と家族の会」準備会 | ・高次脳機能障害当事者と家族や関係者が、学び、楽しみ等交流し情報交換できる家族会を作る。 | 年6回程度 | 主に団体の事務所 イベントは公民館等 | 5×6回 30人 | 高次脳機能障害者と家族及び関係者90人 | 400 |
| 助けあい活動 | ・有償の在宅サービス(家事・介護援助・子育て・家事雑事・DIY) ・サロン活動(陽だまりサロン・しおやきサロン・わいわいサロン) ・公園管理 ・特定高齢者通所介護(健康教室) | 通年 | 在宅等 | 5000人 | 10000人 | 16900 |
| 介護事業 | ・介護保険事業 ・自立支援事業 ・育児支援事業 | 通年 | 在宅 | 7000人 | 10000人 | 86700 |
| 小計 | | | | 12030(a) | 20090(b) | 104000(c) |

(2) その他の活動に係る事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施予定日時 | 実施予定場所 | 従事者の予定人数(延べ) | 受益対象者の範囲及び予定人数(延べ) | 事業費の予算額(千円) |
|--------------------|--------------------------------|-----------|--------------------|--------------|--------------------|-------------|
| 役員会 | 定例の理事会 | 毎月 | 事務所 | 144 | 144 | 60 |
| 運営会員親睦会 運営会員忘年会 | 総会後の交流会 活動している運営会員を対象とした親睦会 | 5月 12月 | 研修室や 事務所や 食堂 | 60 60 | 60 60 | 100 180 |
| | | | | 264(d) | 264(e) | 340(f) |

| | | | |
|----|----------|----------|-----------|
| 合計 | 12294(g) | 20354(h) | 104340(i) |
|----|----------|----------|-----------|

| | | | |
|---|----------------|----------------|-----------------|
| 全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。 | (a)/(g) 98% | (b)/(h) 99% | (c)/(i) 100% |
|---|----------------|----------------|-----------------|

3 収支予算書（H27年4月1日からH28年3月31日まで）

(1) 収入の部

単位：円

| 科目 | 金額 | 説明 (積算等) |
|----------|-------------|----------------------------|
| 1 会費収入 | 645,000 | |
| 入会金 | 95,000 | |
| 年会費 | 200,000 | |
| 賛助会費 | 350,000 | |
| 2 事業収入 | 103,405,000 | |
| 助けあい事業 | 16,755,000 | 家事・介護・雑事・送迎・サロン・公園管理・健康教室等 |
| 介護事業 | 86,650,000 | 介護保険・障害福祉サービス |
| 3 補助金収入 | 200,000 | |
| 市川市1%支援 | 200,000 | |
| 4 寄附金収入 | 0 | |
| | 0 | |
| 5 その他収入 | 0 | |
| | 0 | |
| 6 前年度繰越金 | 43,295,748 | |
| 収入合計 | 147,545,748 | |

(2) 支出の部

| 科目 | 金額 | 説明 (積算等) |
|-----------|-------------|----------------------|
| 1 支援対象事業 | 400,000 | 様式第4号の支出合計と同額を記載します。 |
| 2 事業費 | 70,844,852 | |
| 助けあい活動費 | 10,360,000 | |
| 介護事業給料・賞与 | 60,484,852 | |
| 3 一般管理費 | 31,962,000 | |
| 役員報酬 | 960,000 | |
| 給与手当 | 11,052,000 | |
| 賞与 | 1,260,000 | |
| 通勤費 | 60,000 | |
| 退職金 | 0 | |
| 法定福利費 | 4,740,000 | |
| 福利厚生費 | 800,000 | |
| 旅費交通費 | 250,000 | |
| 通信費 | 650,000 | |
| 水道高熱費 | 650,000 | |
| 広告宣伝費 | 100,000 | |
| 印刷費 | 230,000 | |
| 図書・研修費 | 150,000 | |
| 会議費 | 320,000 | |
| 諸会費 | 65,000 | |
| 交際費 | 75,000 | |
| 修繕費 | 300,000 | |
| 消耗品費 | 650,000 | |
| 事務用品費 | 400,000 | |
| 車両費 | 280,000 | |
| 支払手数料 | 420,000 | |
| 外注費 | 3,000,000 | |
| 保険料 | 500,000 | |
| 賃借料 | 2,400,000 | |
| 租税公課 | 950,000 | |
| 寄付金 | 0 | |
| 減価償却費 | 1,700,000 | |
| 雑費・予備費 | 0 | |
| 支出合計 | 103,206,852 | |

次期繰越金・・・・・・・・・・ 44,338,896

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

| | | |
|-------------------|--|---|
| 事業の名称 | 「高次脳機能障害者と家族の会」準備会 | |
| 目的及び効果 | <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市川に「高次脳機能障害者と家族の会」を立ち上げるための準備をする。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市川に「高次脳機能障害者と家族の会」を設立できれば、市川市に居住する高次脳機能障害者及びその家族が、同じ悩みを共有できる人達と、身近な地域で一緒に交流・活動することができるようになり、今より安心した生活を送ることができる。 その結果、高次脳機能障害の施策の充実化が図られる。 | |
| 事業内容 | 主な対象者 | 高次脳機能障害 当事者と家族及び関係者 |
| | 実施期間 | 2015年4月1日～2016年3月31日 |
| | 実施場所 | 事務所及び公民館等 |
| | 内容 | <p>年間に6回程度、「高次脳機能障害者と家族の会」準備会の関係者の集まりを開催する。</p> <p>事務局としてSSU市川から専門委員が関わるが、運営や準備のミーティングから当事者や家族に関わってもらおう。</p> <p>集まりの内容、ちらし作成・郵送、会場とり、事前準備、当日準備、受付、進行、片付けなど、出来るところは当事者や家族に分担する。</p> <p>当事者や家族、関係者の交流会を開催。</p> <p>当事者を中心に料理教室、物作り、カラオケなど打ち合わせ。見学会などの企画。</p> |
| 事業スケジュール 別紙添付可 | <p>時期(月)</p> <p>4月～翌3月</p> <p>講演等イベント</p> | <p>内容</p> <p>「高次脳機能障害 当事者と家族の会」</p> <p>年に6回程度</p> <p>会場・・・団体の事務所又は公民館等にて</p> <p>参加者交流会、打合せ会議、ふりかえり会議</p> <p>(詳細は当事者と家族を交えて検討の為未定)</p> |
| 広報計画・方法 | <p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ(市民の広場)に掲載する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>(関係団体等へ郵送、FAX等)</p> | |

| | | | |
|--|---|-------------|------------|
| 新規事業、継続事業 の別 | ※ 申請事業について、該当する□にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。 <input checked="" type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。 | | |
| | ②に該当した場合、記入してください。 | | |
| | 今回の交付申請額(a) | 前回の届出総額 (b) | 差額 (a)-(b) |
| | 200,000円 | 170,000円 | 30,000円 |
| <改善点・変更点> | | | |
| 前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。 昨年度は、当団体が重度障害者の介護を行う中で経験した支援の困難な高次脳機能障害者の方々に目を向けた新しい事業を提案しました。 そこで出た当事者や家族、関係者の方々の声を受けて今年度は「高次脳機能障害者と家族の会」を市川に立ち上げる準備会として引き続き交流会を行います。改善点としては、当事者及び家族の方々が関係者と共に持てる力を發揮入して頂けるように、役割を分担して進めていきたいと考えます。(仮称)「市川市高次脳機能障害者と家族の会」発足に繋げていきます。 | | | |

C

C

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: 「高次脳機能障害者と家族の会」準備会

1 【収入】 (単位:円)

| 項目 | 金額 | 説明(積算等) |
|-------|---------|--------------|
| 会費収入 | 162,000 | 団体の本会計より充当 |
| 事業収入 | 38,000 | 参加費・資料代(6回) |
| 補助金収入 | 200,000 | 市川市市民活動団体支援金 |
| 寄附金収入 | | |
| 合計 | 400,000 | |

2 【支出】 (単位:円)

| 項目 | 金額 | 説明(積算等) |
|-------|---------|--|
| 報償費 | 132,000 | 講師・相談員謝礼、介護スタッフ謝礼 講師・相談員謝礼: 85000円×2名×6回=60,000円 介護スタッフ謝礼: 82000円×6名×6回=72,000円 |
| 交通費 | 114,000 | ・スタッフ交通費(全員1回1000円) 延べ54名 54000円 ・参加障害者送迎費補助(閉じこもりがちな高次脳機能障害者と家族が外にできる機会を作ってもらえるように補助が必要 1回2000円×5組×6回=60000円) |
| 消耗品費 | 40,000 | 紙・マジック・名札他 |
| 印刷製本費 | 10,000 | インク、パウチ、パンフレットコピー |
| 通信運搬費 | 5,000 | 切手、ガソリン代 |
| 原材料費 | 56,000 | 料理教室開催時の食材費 36,000円 物作り開催時の材料費 20,000円 |
| 食糧費 | 30,000 | 事業実施時ボランティア昼食代 @500 × 10人 × 6回 |
| その他 | 13,000 | 公民館等を借用した場合の費用 |
| 合計 | 400,000 | |

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい) ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人 生きがいと助けあい SSU市川という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を千葉県市川市塩焼2丁目11番14号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、高齢社会の到来など社会環境が変化するなかで、高齢者が健康保持に留意しながら生きがいのもてる社会的活動に参加できるよう、ボランティア精神を基本とした在宅福祉サービスや地域福祉サービス等を提供し、高齢者や障害者が社会・家庭生活をより安全にするための活動を進め、地域社会とのジョイントを深めることにより、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係わる事業

- ①在宅福祉サービスに係わる介護支援及び家事援助事業
- ②福祉施設に対するボランティア派遣事業
- ③高齢者や障害者の施設等への送迎サービス事業
- ④行政その他からの事務の請負及び提携事業
- ⑤各種公益法人及び各種団体との提携事業
- ⑥在宅福祉サービスに係わる研修、啓発等の事業
- ⑦介護保険法に基づく訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護の事業
- ⑧障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ⑨その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) その他の事業

リサイクル品販売バザー事業

2 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、運営会員をもって特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）上の社員とする。

(1) 正会員 この法人の目的に賛同し、入会した個人又は団体内、主に利用を目的とする会員を利用会員とする。
内、本会の運営に携わる会員を運営会員とする。

(2) 賛助会員 この法人の事業を賛助する個人又は法人、団体

(入会)

第7条 会員は、この法人の目的に賛同し、所定の入会金及び会費を納入すれば、誰でも会員になることができる。

2 会員として入会しようとする者は、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長は、その者が前項各号に掲げる条件に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

平成25年度事業報告

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

概要

25年度は訪問介護事業開始以来10年近く働いてくれた職員さんが3名揃って定年を迎えました。また、15年ホームページを作って下さったボランティアさんや介護分野で長く支援を行ってきた方をお見送りしました。時代の流れで仕方がない事ですが寂しいものです。

とはいえ助けあい活動の担い手である運営会員さん達、ご利用を希望される方は増え続けています。介護事業分野でもヘルパー派遣・ケアプラン作成・障害計画相談、共に増え続け、毎日が自転車操業でした。大変な1年を皆で乗り切りました。

そんな状況のなか、現在、多くの人にご参加、ご利用いただいているSSUをどのように次世代に引き継いでいくことができるのか。その問いに具体的に取り組んだ1年でもありました。

ハード面では、SSUの活動拠点である事務所の整備をいたしました。看板の取付けや外階段塗装工事・雨よけテントの設置・2階部分の引き戸取付けなどリホームをほぼ終えました。福祉有償運送の充実を図るために、日本財団から3台目の軽リフトカーを頂きました。また、登録型訪問介護員の就業規則を整えたり、中退共に加入して退職積立を開始するなど、スタッフが長期にわたり、安心して働ける環境の整備をはかりました。

ソフト面である人材育成も各部門で図りました。介護部門では外部講師によるヘルパー及び職員の研修を行いました。助けあい活動では、看板娘(助けあいコーディネーター)を育成中です。市民税1%事業では「健康サロン体験講座」を開催し、聴講者から終了後に「私も手伝います」と素晴らしい変化を遂げたことは驚きでした。これらの活動を調整する事務局には2人の職員を迎えました。NPOの運営活動が事務局を中心に展開していくようになれば安心です。

今後、介護保険は要支援者事業を市町村事業に移行していく方向です。「高齢者も指導を受けて健康体操の指導者になるなど担い手になることで、生きがいになり元気で暮らせる」という国の指針は、正にSSUが目指している方向と同じです。未来に向けてSSUに求められているものは私たちが考えているより大きいかもしれません。「目の前の困った!を見逃さない」「その人らしい暮らしを支援する」という基本理念はそのままに、時代に合った組織を作り上げていくことができるよう頑張っていきます。以下部門ごとに報告いたします。引き続き私たちとともに、SSUの活動を支えていただければ幸いです。

報告

■ 関係団体の諸会議及び外部研修等

- ✦ 介護保険分野では、市川市居宅介護支援協議会に幹事として協力し関係事業所と連携しました。
- ✦ 千葉県ホームヘルパー協議会主催の研修に参加
- ✦ サービス提供責任者管理者研修に参加
- ✦ 障害福祉分野では障害児者相談支援事業所連絡協議会の立ち上げに参加・協力しました。
- ✦ 市川市障害者地域生活支援センター主催の「高次脳機能障害サポート会議」に参加して、困難事例や他の事業所からの事例により専門家のご指導を頂きました。
- ✦ 「高次脳機能障害者を知ろう」シンポジウムでSSUの活動を発表しました。
- ✦ 市川市自立支援協議会生活支援部会主催の居宅支援連絡会では障害福祉サービスの事業者間の情報交換に役立てました。
- ✦ 介護事業監査指導を受けました。
- ✦ 千葉県助けあい連絡会の地域部会に参加しました。
- ✦ 市川市ボランティア協会運営委員会&地域部会に参加

■ 助けあい活動の推進

- ※ 介護保険などでは行えない家事援助や通院時の介助の依頼が増え続ける為、助けあいサービスを調整するコーディネーターを育成しました。
家具の移動や室内の片付け、植木のカットなど高齢の会員さんから家事雑事のご依頼が増えました。それに伴い運営会員さんの特技を見つけ出しました。
- ※ 市民税1%事業で「健康サロン体験講座」を2回開催し、サロンのボランティアへの参加を誘いました。

■ 移送サービス関係

- ※ 送迎サービスでは、活動実績が急増しドライバーさんが大活躍しました。また15年据え置きだった送迎活動料金の値上げをしました。
- ※ 日本財団より7年ぶり、3台目の軽リフトカーを受贈しました。
- ※ 市川市福祉有償運送運営協議会に出席し、関係団体との連携や情報交換を行い今後の事業充実に役立てました。
- ※ 移動支援ネットちばより団体の事務局を受託し、運転者講習会を年間3回開催しました。

■ 市川市よりの委託事業の推進

- ※ 公園トイレ清掃は13年目、テニスコート管理は11年になります。これらの活動は協力する運営会員さん達の元気の素となっています。
- ※ 特定高齢者通所介護事業では、陽だまり健康教室を開催しました。1クール3か月、2クール6か月を終える時には見違えるように元気になり『楽しかった！もっと来たい！』と喜ばれました。その後も要介護にならずに元気でいられるよう、サロンなどに繋がりました。
- ※ 子育て支援事業では、養育支援とひとり親家庭訪問支援・産後家庭訪問支援を行いました。産後訪問介護では、会員さん達の子育て経験が生かされ、可愛い赤ちゃんから元気をもらえると人気でした。赤ちゃんが生まれるとくる依頼に担当者は飛び回りました。
- ※ 介護保険事業では認定調査、予防給付ケアマネジメント給付業務の委託がありました。

■ 4つのサロンの推進（月・水・木・土の午後）

- ※ **陽だまりサロン**（月曜日） スタッフと一緒に歌や折り紙、体操は欠かしません。
- ※ **しおやきサロン**（水曜日） 開始して14年、新しいスタッフでおしゃべりや体操で盛り上がり、たまに用意されるポリウムおやつに舌鼓です。
- ※ **ぽかぽかサロン**（木曜日） 市民税1%支援事業として開催。週1回の開催になり参加者も定着しました。次年度は自主事業として「参加型」健康教室に発展し今後が楽しみです。会場をお借りしたサニーハウス行徳様に感謝です。
- ※ **わいわいサロン**（土曜日） ますます元気に、雨の日も風の日も休みなく大勢が来られます。しっかりと筋力アップの体操の後、麻雀にカラオケ、オセロやおしゃべりであっという間の3時間です。
- ※ **バスハイク** 4つのサロン合同で開催。なかなかバスの予約が取れずに心配しましたが、今年は念願の葛西臨海水族館に行きました。
- ※ **フリーマーケット**（5丁目自治会主催）に年2回出店しました。

■ 介護事業関係

- ※ 労働局補助金でヘルパースキルアップ研修
- ※ 労働局補助金で職員研修開催
- ※ コーディネーター会議、職員会議の開催
- ※ 障害者相談支援事業所、計画相談の開始
- ※ 介護保険の、地域ケアマネ会議に参加研修
関係機関との連携、ケース検討会議
- ※ 子育て支援ヘルパー研修
- ※ 地域からの相談事業の推進
- ※ 初めてのヘルパー交流会開催

■ その他の活動

- ※ 会報発行（50号・51号・52号・53号）
- ※ 26年度市民税1%事業に「高次脳機能障害者と集う会」で申請
- ※ 妙典サティの黄色いレシートで掃除機を
- ※ 地域ケアシステム行徳の相談員に協力
- ※ 助けあい活動部門別の担当者会議開催
- ※ 運営会員忘年会の開催
- ※ 送迎サービス運転者講習
- ※ 学生の体験ボランティア受け入れ。
- ※ ホームページリニューアル開設

表2-1

平成25年度会計報告

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

| 科目名 | H25年度予算 | | 計 | H25度実績 | | 計 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| | 助けあい等事業 | 介護事業 | | 助けあい等事業 | 介護事業 | |
| ※ 収入の部 | 16,475,000 | 82,750,000 | 99,225,000 | 17,988,744 | 86,461,389 | 104,450,133 |
| I 助けあい等事業収入 | 16,475,000 | | 16,475,000 | 17,988,744 | | 17,988,744 |
| ・会費収入 | 595,000 | | 595,000 | 608,000 | | 608,000 |
| ・入会金 | 95,000 | | 95,000 | 83,000 | | 83,000 |
| ・年会費 | 200,000 | | 200,000 | 205,200 | | 205,200 |
| ・賛助会員会費 | 300,000 | | 300,000 | 319,800 | | 319,800 |
| ・補助金・助成金収入 | 235,000 | | 235,000 | 1,097,610 | | 1,097,610 |
| ・寄付金収入 | 50,000 | | 50,000 | 0 | | 0 |
| ・事業収入(助けあい) | 14,500,000 | | 14,500,000 | 14,693,975 | | 14,693,975 |
| ・移動支援おちば | 600,000 | | 600,000 | 918,000 | | 918,000 |
| ・わいわいサロン | 250,000 | | 250,000 | 261,759 | | 261,759 |
| ・塩焼サロン | 80,000 | | 80,000 | 148,400 | | 148,400 |
| ・陽だまりサロン | 80,000 | | 80,000 | 116,800 | | 116,800 |
| ・ぽかぽかサロン | 85,000 | | 85,000 | 144,200 | | 144,200 |
| II 介護事業収入 | | 82,750,000 | 82,750,000 | 0 | 86,461,389 | 86,461,389 |
| ・障害福祉サービス | | 45,000,000 | 45,000,000 | | 45,902,069 | 45,902,069 |
| ・介護保険 | | 37,000,000 | 37,000,000 | | 39,908,484 | 39,908,484 |
| ・子育て、ひとり親 | | 750,000 | 750,000 | | 650,836 | 650,836 |
| ※ 支出の部 | 10,525,000 | 56,297,400 | 66,822,400 | 10,612,190 | 54,709,079 | 65,321,269 |
| I 助けあい等事業 | 10,525,000 | 0 | 10,525,000 | 10,612,190 | 0 | 10,612,190 |
| ・活動費 | 9,700,000 | | 9,700,000 | 9,767,470 | | 9,767,470 |
| ・わいわいサロン | 205,000 | | 205,000 | 231,870 | | 231,870 |
| ・塩焼サロン | 75,000 | | 75,000 | 102,381 | | 102,381 |
| ・陽だまりサロン | 75,000 | | 75,000 | 62,841 | | 62,841 |
| ・ぽかぽかサロン | 470,000 | | 470,000 | 447,628 | | 447,628 |
| II 介護事業 | | 56,297,400 | 56,297,400 | 0 | 54,709,079 | 54,709,079 |
| ・給料・賞与(障害・介護事業) | | 56,297,400 | 56,297,400 | | 54,709,079 | 54,709,079 |
| ・事業総利益 | 5,950,000 | 26,452,600 | 32,402,600 | 7,376,554 | 31,752,310 | 39,128,864 |
| III 一般管理費 | | | 31,997,000 | | | 34,372,944 |
| ・役員報酬 | | | 1,000,000 | | | 960,000 |
| ・給料手当 | | | 8,500,000 | | | 9,428,844 |
| ・非課税通勤費 | | | 210,000 | | | 91,040 |
| ・従業員賞与 | | | 1,080,000 | | | 747,000 |
| ・退職金 | | | 1,907,000 | | | 1,910,000 |
| ・法定福利費 | | | 5,000,000 | | | 4,639,027 |
| ・福利厚生費 | | | 600,000 | | | 745,937 |
| ・旅費交通費 | | | 250,000 | | | 196,293 |
| ・通信費 | | | 700,000 | | | 649,189 |
| ・水道光熱費 | | | 580,000 | | | 630,475 |
| ・広告宣伝費 | | | 100,000 | | | 180,100 |
| ・印刷費 | | | 215,000 | | | 225,209 |
| ・図書・研修費 | | | 150,000 | | | 93,190 |
| ・会議費 | | | 320,000 | | | 278,582 |
| ・諸会費 | | | 50,000 | | | 63,600 |
| ・交際費 | | | 61,000 | | | 71,635 |
| ・修繕費 | | | 600,000 | | | 1,700,288 |
| ・消耗品費 | | | 632,000 | | | 614,882 |
| ・事務用品費 | | | 392,000 | | | 372,000 |
| ・車両費 | | | 180,000 | | | 245,203 |
| ・支払手数料 | | | 530,000 | | | 1,008,264 |
| ・外注費 | | | 2,000,000 | | | 3,354,490 |
| ・保険料 | | | 680,000 | | | 484,160 |
| ・賃借料 | | | 2,250,000 | | | 2,334,160 |
| ・租税公課 | | | 1,000,000 | | | 933,089 |
| ・寄付金 | | | 10,000 | | | 1,000 |
| ・減価償却費 | | | 3,000,000 | | | 2,415,287 |
| ・経費・予備費 | | | 0 | | | 0 |
| ・営業利益 | | | 405,600 | | | 4,755,920 |
| ・営業外収益 | | | 2,000 | | | 10,078 |
| ・受取利息 | | | 2,000 | | | 2,178 |
| ・雑収入 | | | 0 | | | 7,900 |
| ・営業外費用 | | | 335,000 | | | 639,495 |
| ・支払利息 | | | 335,000 | | | 334,364 |
| ・貸倒償却 | | | 0 | | | 305,131 |
| ・特別損失 | | | 0 | | | 0 |
| ・経常利益 | | | 72,600 | | | 4,126,503 |

団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

| | |
|------|--|
| 団体要件 | <p>以下の項目について、該当する口にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている <input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している <input type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない <input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない |
| 事業要件 | <p>以下の項目について、該当する口にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの <input type="checkbox"/> 営利を目的としない <input checked="" type="checkbox"/> 市民を主たる対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない |

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 NPO法人 生きがいと助け合い SSU市川
 代表者 (職・氏名) 会長 千葉 哲男

